

平成29年5月19日（金曜日）第1回臨時会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	設楽和由	税務課長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第1号

第1回臨時会

平成29年5月19日(金)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 諸般の報告
 (1) 第137回山形県市議会議長会定期総会の報告について
 (2) 第69回東北市議会議長会定期総会の報告について
" 4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
" 5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
" 6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
" 7 議案説明
" 8 委員会付託
" 9 質疑・討論・採決

休 憩

再 開

- 日程第10 寒河江市議会常任委員会委員の選任について
" 11 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

休 憩

再 開

- 日程第12 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について
" 13 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について
" 14 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について
" 15 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

休 憩

再 開

- 日程第16 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

日程の追加

寒河江市議会議長辞職の件

寒河江市議会議長選挙

議長就任の挨拶

前議長退任の挨拶

日程の追加

寒河江市議会副議長辞職の件

寒河江市議会副議長選挙

副議長就任の挨拶

前副議長退任の挨拶

日程の追加

議第36号 寒河江市監査委員の選任について

日程の追加

閉会中の継続審査の申し出について

日程の追加

議席の一部変更の件

開 会 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから、平成29年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員の指

名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、8番石山 忠議員、10番沖津一博議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成29年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る5月16日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等については、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ

うお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

第1回臨時会日程

平成29年5月19日(金)開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
5月19日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決	議 場
	本会議休憩中	議会運営委員会	常任委員会委員の選出、議会と関係ある各種委員等の選出、議会運営委員会委員の選出	第1会議室
	議会運営委員会終了後	本 会 議	常任委員会委員の選任、常任委員会正副委員長の互選	議 場
	本会議休憩中	総務産業常任委員会	正副委員長の互選	第2会議室
		厚生文教常任委員会	正副委員長の互選	第4会議室
	各常任委員会終了後	本 会 議	常任委員会正副委員長の互選結果報告、西村山広域行政事務組合議会議員選挙、議会運営委員会委員の選任、議会運営委員会正副委員長の互選	議 場
	本会議休憩中	議会運営委員会	正副委員長の互選	第1会議室
議会運営委員会終了後	本 会 議	議会運営委員会正副委員長の互選結果報告、閉会	議 場	

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 第137回山形県市議会議長会定期総会の報告について、(2) 第69回東北市議会議長会定期総会の報告について、このことについては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)、日程第5、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)及び日程第6、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の3案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

私から、承認第2号、承認第3号及び承認第4号の専決処分の承認を求めることについて、3案件とも関連がございますので一括して御説明を申し上げたいと思います。

地方税法等の一部改正に伴い、平成29年4月1日から施行となる市税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正についての

3案件について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、詳細につきまして税務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申しあげる次第であります。以上でございます。

○**國井輝明議長** 設楽税務課長。

〔設楽和由税務課長 登壇〕

○**設楽和由税務課長** 承認第2号の改正内容について御説明申しあげます。

軽自動車税では、一層の環境負荷の低減を図るため、グリーン化特例の軽課について、燃費基準の見直しを行った上でさらに2年間延長するものであります。

また、燃費性能不正対策の一環として、自動車メーカーによる燃費試験不正行為に起因し、納付不足が生じた場合、軽自動車税の賦課徴収の特例を定めるものなどでございます。

固定資産税では、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び定員5人以下の事業所内保育事業に係る固定資産税の課税標準を2分の1とするわがまち特例を導入するものなどであります。

承認第3号の改正内容について御説明申しあげます。

承認第2号で御説明申しあげました固定資産税の課税標準と同様に、都市計画税の課税標準についても2分の1とするわがまち特例を導入するものであります。

承認第4号の改正内容について御説明申しあげます。

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税を軽減する基準について、5割軽減の対象となる所得の算定において被保険者の数に乗ずべき金額を26万5,000円から27万円とし、2割軽減の対象となる所得の算定において被保険者の

数に乗すべき金額を48万円から49万円に引き上げるものでございます。

以上でございます。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

承認第2号、承認第3号及び承認第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時40分

再 開 午前9時55分

○**杉沼孝司副議長** おはようございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 の 追 加

○**杉沼孝司副議長** ただいま、國井輝明議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

寒河江市議会議長辞職の件

○杉沼孝司副議長 この際、地方自治法第117条の規定により、國井輝明議員の退席を求めます。

〔國井輝明議員 退席〕

○杉沼孝司副議長 それでは、提出された辞職願を事務局長に朗読させます。

○月光龍弘事務局長 それでは、私から朗読させていただきます。

辞職願。今般、都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成29年5月19日。寒河江市議会副議長杉沼孝司殿。寒河江市議会議長國井輝明。

以上でございます。

○杉沼孝司副議長 お諮りいたします。

國井輝明議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、國井輝明議員の議長の辞職を許可することに決しました。

國井輝明議員の着席を求めます。

〔國井輝明議員 着席〕

○杉沼孝司副議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前10時26分

○杉沼孝司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 の 追 加

○杉沼孝司副議長 ただいま議長が欠員となりましたので、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに御異議

ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会議長選挙

○杉沼孝司副議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名で行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

○月光龍弘事務局長 それでは、私から点呼いたします。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1番國井輝明議員、2番古沢清志議員、3番佐藤耕治議員、4番渡邊賢一議員、5番伊藤正彦議員、6番遠藤智与子議員、7番太田芳彦議

員、8番石山 忠議員、9番阿部 清議員、10番沖津一博議員、11番辻 登代子議員、12番工藤吉雄議員、13番柏倉信一議員、14番木村寿太郎議員、15番内藤 明議員、それでは最後となります16番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司副議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番渡邊賢一議員、9番阿部 清議員、13番柏倉信一議員を指名いたします。では、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票中

内藤 明議員 8票

杉沼孝司議員 7票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、内藤議員が議長に当選されました。

議長に当選されました内藤議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長就任挨拶

○杉沼孝司副議長 議長の当選承諾及び就任挨拶をお願いいたします。内藤議員、登壇願います。

〔内藤 明議長 登壇〕

○内藤 明議長 ただいまは議長の職に御推挙を

いただきまして、まことにありがとうございます。この上は、先ほど所信表明で申しあげた事柄について誠実に実行しながら、市民の負託に応えてまいりたいと思います。

もとより浅学非才でございまして、同僚議員の皆様の温かい御指導を賜りながら、そしてまた市当局の御指導と御鞭撻もお願いを申しあげたいというふうに思っているところでございます。

懸命に努力していくことを皆様にお誓い申しあげまして、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきますと思います。まことにありがとうございます。(拍手)

○杉沼孝司副議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前11時10分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

前議長退任挨拶

○内藤 明議長 先例によりまして、前議長の退任の御挨拶をお願いいたします。

國井輝明議員、登壇願います。

〔國井輝明議員 登壇〕

○國井輝明議員 議長退任に当たりまして、一言御挨拶させていただきたいというふうに思いません。

私が議長に就任させていただいて2年間、議員各位、また執行部の皆様には本当に御協力をいただきまして、何とか無事に2年間を務め上げることができたと、このように思っております。

就任当初、私は40歳という年の若さということで、この寒河江市議会を、何とというか、PRに力を注いできた次第でございます。信頼される議会、そして透明性のある議会というものを目指して頑張ってまいりました。

そうしたことにおいて、就任当初、議会活性化検討委員会等々立ち上げていただき、議員各位からさまざまな改革案を出されてきました。そうした中におきましても、寒河江市では県内では珍しく政務活動費のホームページでの公開、また常任委員会においての各種団体との意見交換の場を複数回開催していただくことを決定いただき、市民とともに歩む議会というものに協力していただいたというふうに思っております。

また、間もなく6月議会が始まるわけですが、タブレット検討委員会なるものを立ち上げていただきまして、この導入にも皆様方から協力をいただいて実現できることができました。このことにつきましても、寒河江市議会を県内外にPRできたというふうに思っております。

私自身、これから一議員となりまして、同じように皆様とともに活動してまいりたいと思います。

最後になりますけれども、議員各位と、また執行部とともに、この寒河江市の発展のために全力で仕事をしてまいりたい、そのようなことをお約束させていただき、最後の退任の挨拶にかえさせていただきます。

本当に2年間ありがとうございました。(拍手)

日 程 の 追 加

○内藤 明議長 ただいま、杉沼孝司議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、寒河江市議会副議長辞任の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

寒河江市議会副議長辞職の件

○内藤 明議長 この際、地方自治法第117条の規定により、杉沼孝司議員の退席を求めます。

[杉沼孝司議員 退席]

○内藤 明議長 それでは、提出された辞職願を事務局長に朗読させます。

○月光龍弘事務局長 それでは、私から朗読させていただきます。

辞職願。今般、都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。平成29年5月19日。寒河江市議会議長内藤 明殿。寒河江市議会副議長杉沼孝司。

以上でございます。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

杉沼孝司議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、杉沼孝司議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

杉沼孝司議員の着席を求めます。

[杉沼孝司議員 着席]

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時35分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 の 追 加

○内藤 明議長 ただいま、副議長が欠員となりました。

この際、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会副議長選挙

○内藤 明議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票により行うことと決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名で行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

○月光龍弘事務局長 それでは、私から点呼を申しあげます。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1 番國井輝明議員、2 番古沢清志議員、3 番佐藤耕治議員、4 番渡邊賢一議員、5 番伊藤正彦議員、6 番遠藤智与子議員、7 番太田芳彦議員、8 番石山 忠議員、9 番阿部 清議員、10 番沖津一博議員、11 番辻 登代子議員、12 番工

藤吉雄議員、13 番柏倉信一議員、14 番木村寿太郎議員、16 番杉沼孝司議員、最後に15 番内藤明議員。

○内藤 明議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番古沢清志議員、7番太田芳彦議員、14番木村寿太郎議員を指名いたします。では、3議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票中

柏倉信一議員 8票

辻 登代子議員 7票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、柏倉信一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました柏倉信一議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長就任挨拶

○内藤 明議長 副議長の当選承諾及び就任挨拶をお願いいたします。

柏倉信一議員、登壇願います。

〔柏倉信一副議長 登壇〕

○柏倉信一副議長 ただいまは議員各位の御推挙を賜り、副議長の職を頂戴しましたことを心か

ら厚く御礼申しあげます。

先ほど、ここで申しあげました所信表明を肝に銘じながら、議長の補佐役としてその任に当たりたいと思いますので、今後とも御支援、御協力のほどをお願い申しあげ、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶、御礼にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

- 内藤 明議長 先例によりまして、前副議長の退任の御挨拶をお願いいたします。杉沼孝司議員、登壇願います。

〔杉沼孝司議員 登壇〕

- 杉沼孝司議員 副議長の退任に当たり、一言御礼申しあげます。

これまで2年間、皆様の御支援、御協力により副議長職を務めさせていただきました。今思えば、議長を満足に補佐できたのかなと思いますが、紆余曲折しながらも職務を全うできたのではないかと考えております。

議員皆様の御支援、御協力、まことにありがとうございました。(拍手)

- 内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 3時00分

- 内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会 委員の選任について

- 内藤 明議長 日程第10、寒河江市議会常任委員会委員の選出であります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務産業常任委員会委員に、

國井 輝明議員 古沢 清志議員
伊藤 正彦議員 石山 忠議員
辻 登代子議員 工藤 吉雄議員
木村寿太郎議員 内藤 明議員

を指名いたします。

厚生文教常任委員会委員に、

佐藤 耕治議員 渡邊 賢一議員
遠藤智与子議員 太田 芳彦議員
阿部 清議員 沖津 一博議員
柏倉 信一議員 杉沼 孝司議員

を指名いたします。

寒河江市議会常任委員会正副 委員長の互選について

- 内藤 明議長 日程第11、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選であります。

これより各常任委員会を招集いたします。

招集場所は、総務産業常任委員会は議会第2会議室、厚生文教常任委員会は議会第5会議室といたします。

正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時01分

再 開 午後3時12分

- 内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の 互選結果報告について

- 内藤 明議長 日程第12、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

総務産業常任委員会委員長 伊藤 正彦議員

副委員長 辻 登代子議員

厚生文教常任委員会委員長 佐藤 耕治議員

副委員長 杉沼 孝司議員

以上であります。

西村山広域行政事務組合議会 議員選挙について

○内藤 明議長 日程第13、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

この件について、議長において指名することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員には、
内藤 明議員 伊藤 正彦議員
太田 芳彦議員 石山 忠議員
沖津 一博議員 木村寿太郎議員
を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました議員を西村山広域行政事務組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました議員が西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

寒河江市議会議会運営委員会 委員の選任について

○内藤 明議長 日程第14、寒河江市議会議会運営委員会委員の選任についてであります。

委員会条例第8条第1項の規定によって、議長において、

國井 輝明議員 佐藤 耕治議員

太田 芳彦議員 石山 忠議員

阿部 清議員 沖津 一博議員

を指名いたします。

寒河江市議会議会運営委員会 正副委員長の互選について

○内藤 明議長 日程第15、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選についてであります。

これより議会運営委員会を招集いたします。

招集場所は議会第1会議室とし、正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時15分

再 開 午後3時45分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会議会運営委員会 正副委員長の互選結果報告に ついて

○内藤 明議長 日程第16、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果であります。

議会運営委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会 委員長 石山 忠議員

副委員長 佐藤 耕治議員

以上であります。

日 程 の 追 加

○内藤 明議長 ただいま、市長から議第36号寒河江市監査委員の選任についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議第36号を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第36号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議 案 上 程

○内藤 明議長 議第36号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、沖津一博議員の退席を求めます。

〔沖津一博議員 退席〕

議 案 説 明

○内藤 明議長 市長より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第36号寒河江市監査委員の選任について御説明を申しあげます。

議員のうちから選任する監査委員について、新たに寒河江市大字島171番地、沖津一博氏を選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。御同意くださいますようお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○内藤 明議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第36号については委員会付託を省

略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○内藤 明議長 これより質疑・討論・採決に入ります。

議第36号に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第36号に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第36号はこれに同意することに決しました。

沖津一博議員の着席を求めます。

〔沖津一博議員 着席〕

日 程 の 追 加

○内藤 明議長 お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出があります。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の継続審査の申し出について

○内藤 明議長 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日 程 の 追 加

○内藤 明議長 お諮りいたします。

議長及び副議長選挙に伴い、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議席の一部変更

○内藤 明議長 議席の一部変更を議題といたします。

変更後の議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○月光龍弘事務局長 それでは、私のほうから議席の一部変更について、変更後の議席を申しあげます。

1番國井輝明議員が11番に、11番辻 登代子議員が12番に、12番工藤吉雄議員が14番に、13番柏倉信一議員が16番に、14番木村寿太郎議員が15番に、15番内藤 明議員が1番に、16番杉沼孝司議員が13番に変更になります。以上でございます。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決しました。

閉 会 午後3時52分

○内藤 明議長 以上をもちまして、平成29年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変御苦労さまでした。